工程表

資料１４

●：まちぢから協議会研修会　　★：実施時期

区分	改善方策等		内容	R6												R7												R8											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
長期	課題に対する改善方策	【2-(1)】認定区域の見直し	まちぢから協議会との調整			●					●																											
			庁内調整			関係部署協議（福祉・子育て・防災・学校　等）																																		
			見直し													☆（まちぢから協議会と調整の上、順次実施）																							
		【2-(2)】認定条件の見直し ※条例改正手続きが必要	まちぢから協議会との調整			●					●																											
			庁内調整（条例改正手続き含む）			関係部署協議（法制）										パブコメ・議会説明　等																							
			条例改正（議決）																					■															
			見直し																									★											
		【2-(3)】運営費等の見直し	まちぢから協議会との調整			●					●																											
			庁内調整			関係部署協議（財政）																																		
			予算要求																	■																		
			見直し																									★											
短期	円滑な運営に向けた提案	【2-(4)】運営費等（認定コミュニティ助成金の手引き）の見直し	課内調整																																			
			見直し									★																											
		【2-(5)】会議の運営方法や体制の見直し	まちぢから協議会との調整																																			
			見直し			☆（まちぢから協議会と調整の上、順次実施）																																		
		【2-(6)①②】周知方法の見直し	まちぢから協議会との調整																																			
			見直し			☆（まちぢから協議会と調整の上、順次実施）																																		